



■2011年_決算審査特別委員会（第3日目）（2012.10.15）

2011年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定についての意見

◎陣内泰子委員 市民自治の会の陣内です。2011年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定についての意見を申し上げます。

2011年度の一般会計は歳入1,836億1,400万円、歳出1,801億400万円で、ともに前年比より減少しています。特に歳入の根幹をなす市税収入においては、たばこ税の税制改正もあり、全体として微増ではありましたが、個人市民税は給与所得者が減ったことなどによる所得金額減で前年比マイナス7億3,700万円でした。法人市民税は企業回復基調とのことで歳入増ではありますが、企業の回復基調が給与所得に反映される気配はなく、下がり続けてきている給与所得者1人当たりの収入金額は374万1,000円で、わずかに1,000円だけの増という状況で、厳しさからの脱出の光はいまだ見えてきていません。

8つの特別会計の歳入決算、歳出決算については、ともに前年比増であり、これは国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険制度において被保険者がふえ、一般会計からの繰入金額が増加したことがその一因と指摘されています。まさに少子高齢化、そして、貧困化にどう取り組めてきたのかが問われるとともに、2011年3月11日に起こった未曾有の被害をもたらした東日本大震災、そして東京電力福島第一原発事故に対して自治体としてどう向き合ってきたのかということが総括されなければなりません。震災直後の滞留者への適切な対応を初めとし、多くの職員が被災地に赴き、人的、物的支援を積極的に講じたことに敬意を表します。

しかし、小さなお子さんを持つ保護者の方々にとって大きな不安となった飛散した放射能対策において、多くの声を集めた請願が議会で採択されたにもかかわらず、速やかに独自の対策がとれなかったことは残念なことです。また、遅ればせながらも始まった学校や公園の空間線量測定においても1場所1、2ヵ所というもので、保護者の不安を解決するものにはなりません。現在においても測定機器3台は定点観測以外、庁内でほとんど使われることなく、市民への貸し出しも検討されていません。

次に、節電対策です。市民センターなどの輪番休館、夜間使用禁止、プールの休館など、市民活動が大きく制限されました。節電を進めていくことは当然ではありますが、根拠のない行き過ぎた節電は納得できません。市民からも多くの見直し要望が上がってきたことです。

また、放射能検査や物品購入に関する賠償請求が行われたのですが、市民の賃金相当分の請求はスキームがないということで、なされていません。しっかりと請求してください。

次に、行財政改革についてです。この決算は、前市長、前黒須市政12年の最終年度でもあったことから、どう評価するかということが議論なされてきました。12年前、3,200億円余りあった市債残高は2,268億円までに縮減してきたことは高く評価をいたします。それは返す以上に借りない。市債依存率を6%以下にする。市民1人当たりの借金額を10万円下げるといった財政規律をもって臨んできた成果でもあります。石森市長は、前黒須市長のこういった行財政改革を評価しつつも、攻めのまちづくりのために新たな財政規律を検討しているということです。それは今後の新たな基本構想・基本計画の中で議論されるものであるわけですが、将来負担比率をゼロ%にしていくというものでもあります。総括質疑の中で

今ある一般会計と市債残高 1,263 億円のうち、単純化して考えた場合、204 億円が返還されれば将来負担率がゼロになるということも明らかになりました。ちなみに、前黒須市政 12 年間では一般会計ベースでは 616 億円の返済がなされているところです。このことを考えるならば、将来負担比率ゼロというストック指標が市債圧縮にどのような影響をもたらすのか、疑問でもあります。貯金をいっぱいため込む、臨時財政対策債などの借金をするということでも将来負担額は相殺されるわけです。その意味で、ストック指標だけではなく、市債残高縮減のインセンティブをもたらすための新たな単年度ごとの財政規律、その必要性を訴えます。

職員削減についてです。行財政改革の一環として職員数を 73 人減、2,804 人までに削減してきたと報告されています。しかし、生活保護担当のケースワーカーが、国が定めた基準対象人数の 1.5 倍近くのケースを持っていること、保健師の配置が十分でないこと、また、学校サポーターや学校図書館にかかわる人材が少ないことなど、マンパワーに問題が生じています。メンタル休暇をとっている職員、療養中の職員なども多いことも報告されています。その一方で、物件費が増大しているわけです。人員削減は限界に来ているのではないのでしょうか。教育を初め対人サービスの部署はまさにマンパワーが必要です。適切な人員配置を求めるとともに、ボランティアや低賃金の期限つき採用職員での対応ではなく、しっかりとした人材育成と賃金保障をお願いいたします。

このことに関連して教育費に触れます。八王子の教育費は、国が示す教育における基準財政需要額に満たない不十分なものとなっていることをここ何年か指摘をし続けてきておりますが、一向に改善されておられません。前年に比べて 19 億 8,000 万円余りのマイナスでの 2011 年度決算でありました。しかも空調機設置や学校図書館のデータベース化というハード面の整備に割かれ、特別支援教育などの課題は認識されているにもかかわらず、必要なマンパワーが拡充されなかったことは残念なことです。

まちづくりについてです。個人市民税が落ち込んでいることから、どうしたら生産年齢人口をふやせるのかということが議論されています。しかし、急激な高齢化、それに付随する生産年齢人口減は何も八王子だけに限ったことではありません。ここ数年、都市の郊外においてこの傾向は顕著であります。できるだけ多くの人に納税してもらおう。1 人当たりの収入金額をどうふやしていくのか。こういったことに資する施策展開が求められています。そして、それを可能にするまちづくり、仕事づくりが必要です。地域活性化、まちづくりというと、新た公共事業投資であったり、企業誘致であったりするわけですが、これからの人口減社会にあつての方向性は、ひとりひとりの所得をどうふやせるのか、どうお金が回る仕組みをつくるのかということ視野に入れた事業展開、つまり、1 つの事業の効果が二重三重と相乗的になるようなものに投資するものでなければなりません。そのことをしっかりと市民にまた説明できなければなりません。その意味でマルベリーブリッジの東放射線延伸計画は市民のための事業ではなく、まさに行政の予算執行上のためのものだけで、税金のむだ遣いと言わざるを得ません。この事業は、行政にとっての優先順位が高いもので決められているということを示しています。こういったことから考えるならば、事業の選択、優先順位のつけ方に市民目線をどう導入するかということが必要です。私は、以前 10 億円以上の事業には市民を交えての事前調査、あるいはみどり債のような市民債の導入検討を提案いたしました。いまだ実現していませんが、市民生活が厳しい中でこういったまちづくり事業であれば、市民の方々に納得いただけるのか。優先順位のその基準の決め方、それをどうつくっていくのか。開かれた議論、具体的な見通しが求められています。

また、企業誘致などへの取り組みはあるのですが、そこで働く者への視点は十分とは言えません。2002 年 2 月から 2007 年 10 月まで、まさに 69 ヶ月も続いたイザナミ好景気のときでさえ企業収益の伸びは働く者へ還元されなかったという富の偏在が何ら改善されていないことから、今のような景気低迷状況

においては企業の業績と賃金はリンクせず、一たび企業の業績悪化ともなれば、ストレートに労働者の切り捨てになるという大変過酷な状況が続いています。八王子でも指定管理者制度が広く採用されてきていることから、働く者への視点として公契約条例、あるいはリビングウェッジ条例などの取り組みを加速させてください。

最後に、環境保全、緑の創出保全についてです。八王子市市街化調整区域の保全に向けた適切な土地利用に関する条例が2011年12月制定されました。市街化調整区域をどう良好な状態で保全するのか、そのための条例と説明されております。しかし、残念なことに、どこを緑の環境保全ゾーンにするのかという環境調査が行われていないことから、今回の川町のスポーツパーク計画が出てきています。条例ができたが、その条例を実効性のあるものにする費用調査が過去されなかったからです。この点を十分反省し、緑の保全をすべく調査の実施と方向性の明確化を進めていただきたいと思います。

以上で2011年度決算に対する意見といたします。